

特別定額給付金の申請はお早めに

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、1人につき10万円の「特別定額給付金」を給付しています。町では5月13日（水）に申請書を発送しましたので、世帯主の方のお手元に申請書が届いているか確認してください。

申請方法 感染拡大防止の観点から郵送またはオンラインでの申請をお願いします。

申請期限 8月14日（金）（必着） ※会津坂下町は受付開始日から3か月以内。

支給時期 申請書受付後、不備がない場合は、約2週間後に振込まれます。

郵送での申請

申請書に必要事項を記入し、通帳のコピー、本人確認書類のコピーを添付してください。

下記をご確認ください！

- ・項目に記入漏れ、記入誤りはありませんか？
- ・記入いただいた世帯主名義の通帳口座番号と添付した通帳のコピーの口座番号は一致していますか？
- ・添付書類に漏れはありませんか？

オンライン申請

マイナポータルにアクセスして申請してください。

【必要なもの】

- ①受給権者（世帯主）のマイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン（またはパソコン+ICカードリーダー）
- ③「マイナポータルAP」の検索、インストール
- ④マイナンバーカード受取時に設定した暗証番号
- ⑤振込先口座の確認書類



マイナポータル

【問い合わせ 総務課 行政管理班 ☎84-1503】

子育て世帯への臨時特別給付金

支給対象者、対象児童

支給対象者…令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当受給者

※特例給付（月額5,000円）に該当している方は支給対象外

対象児童…児童手当の令和2年4月分の対象となる児童

※同年3月分の児童手当の対象となっている児童（新高校1年生）も含まれます。

給付額

対象児童1人につき、1万円

給付金の申請

申請は不要です！！（公務員以外）

※公務員の方は、職場から配布された申請書の提出が必要。
提出先：町役場 子ども課 子ども支援班

振込先

児童手当の振込指定口座

※児童手当の振込指定口座を解約している場合は、振込先口座の登録申請が必要です。関係書類は後日送付します。

支給時期

6月中を予定



【問い合わせ 子ども課 子ども支援班 ☎84-3712】

交通事故などによるケガや病気は、必ず届出を！

交通事故など第三者行為によるケガや病気で医療機関を受診する場合に、国保の保険証を使用して医療を受けることもできます。国保の保険証を使用した場合、届出の義務がありますので、すみやかに国保の窓口まで届け出てください。

届出の必要のあるケガや病気とは

⇒他人の行動が原因となったケガや病気です。

お互いに過失がある場合、相手が不明な場合や親族の場合でも該当します。

対象となる主な例

- ①交通事故
- ②スポーツ中の事故（相手の行為によりけがをした場合）
- ③飲食店などでの食事が原因で食中毒になった
- ④他人のペットに噛まれたためにケガをした
- ⑤暴力、けんかにより発生したケガ・病気



ただし、通勤中や工作中的の事故によるケガは、
国保の保険証は使用できません！（労働保険の対象です。）

ご注意ください

- ①他人の行動が原因となってケガをしたり、病気になった場合は、『第三者行為によるケガ（病気）で受診します』と必ず病院の窓口で伝えてください。
- ②相手方との示談が成立していたり、相手から治療費を受け取ると保険証を利用することはできません。示談の前に国保の窓口へご相談ください。
- ③相手の氏名や連絡先・勤務先などを確認し、交通事故の場合は警察にも届け出しましょう。（警察署からの交通事故証明が必要です。）

令和2年度国保税の最初の納期は、7月末となっています。
令和元（平成31）年度までの分に納め忘れのある方は、
早めに納付しましょう。

（未納がある場合には、各種サービスが受けられなくなったり、窓口での負担が大きくなる場合があります。）

空き家(空き地)の適正な管理をお願いします



お持ちの空き家を適正に
管理されていますか

空き家は個人などの財産であるため、その所有者の方は、適正な管理を行う責任があります。
空き家を良好に管理していれば問題はありませんが、空き家を放置することは、次のような地域全体の問題になる可能性があります。



空き家を適切に
管理するために

ポイント1

定期的除草や庭木の枝払いを行いましょう。

ポイント2

建築物などの破損箇所を修理しましよう。

ポイント3

ブロック塀の定期的な点検をしましよう。(地震による倒壊などの未然防止)

ポイント4

近所とお付き合いは大切です。遠方にお住まいの方、管理が困難な方などは、近所の方や自治会などに連絡先を伝えておきましよう。

ポイント5

業者やお知り合いの方に、空き家の管理をお願いしましよう。



法律に基づく町の対応
(平成27年5月 空家等対策の推進に関する特別措置法)

実態調査、
助言・指導

○空き家の実態調査を行い、条例に基づき助言や指導を行います。

特定空家
などの認定

○実態調査の結果、倒壊の危険やその他周辺に悪影響を及ぼしている不適正な状態にある空き家を「特定空家等」と位置付けます。

助言・
指導

○特定空家等の所有者に修繕、解体などの助言・指導を行います。

勧告

○助言・指導に従わない場合は、勧告を受けることがあります。勧告を受けた所有者は、固定資産税などの住宅用地特例が受けられなくなります。

命令

○勧告に従わない場合は、命令を受けることがあります。命令に従わなかった所有者は、50万円以下の過料に処せられます。

代執行

○命令に従わず、かつ、倒壊の危険性が極めて高い場合などは、町が所有者に代わり強制的に解体や修繕などを行うことができます。(費用は所有者などに請求します。)



空き家の適正な管理は、所有者の責務です

空き家の管理を怠ってしまうことで、近隣の方に迷惑がかかることがあります。万が一、事故などが発生し、近隣の建築物や他人に被害を与えてしまった場合は、所有者の他に、相続人や相続放棄している方であっても責任を問われ、損害賠償を求められる場合があります。

特に、相続放棄したからと関心をなくす方も多いと思いますが、次の相続人が財産の管理を始めることができるまで、管理責任がなくなるわけでありませんので注意が必要です。

●民法940条 相続の放棄をした者は、その相続によって相続人になった者が相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるのと同一の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならない。

不動産の処分についた場合は、簡単に相続放棄を選択するのではなく、次の点を考慮して相続するかどうかを決めることをお勧めします。

①相続した場合の維持費（固定資産税や修繕など）に係る費用

②相続放棄しても継続される管理に係る費用（修繕や除草など）

③相続財産管理人の選任に要する費用（家庭裁判所に収める予納金（経費や報酬など））

※相続放棄の手続きは家庭裁判所に申述する期間が決められているため、注意が必要です。

ご案内

会津坂下町『空き家バンク』へご登録ください！

町では、空き家を「売りたい・貸したい方」と「買いたい・借りたい方」をつなぐ「空き家バンク」を運用しています。物件の情報は、町ホームページをはじめ、空き家を取り扱う様々なサイトに掲載し、物件情報をお知らせしています。

町内には300軒を超える空き家が確認されています。移住希望者の住まいとしても注目されている利活用可能な空き家は、見方を変えれば、優良な地域資源の一つです。

しかし、空き家は、適正な管理がされていない場合、3年で動物が侵入し、5年で草が家の中まで入り込むとも言われており、空き家の状態が数年経ってから空き家バンクへの登録申請をいただいても、利活用が難しく登録できない物件もあります。老朽化が進み、危険な空き家となる前に、ぜひ都市土木班までご相談ください。

会津坂下町 空き家バンク [検索](#)

ご利用ください！シルバー人材センター 『空き家管理サポート』

センターでは、空き家などの管理にお困りの方のために、ご依頼により点検・確認結果を報告するなどのサポートを行っています。

作業内容について

- ・屋外からの家屋の破損などの目視確認
- ・家屋敷地内の雑草や庭木などの状況確認
- ・防犯確認・郵便受けの状態確認（転送可・実費請求）
- ・チェックシート・報告書の作成、郵送

1回の点検作業につき、
基本料金

2,000円

（消費税・事務手数料込み）

オプションについて

※上記料金は1時間あたりの単価（消費税・事務手数料込み）

- ・機械草刈：1,364円～（燃料費込み、処分料別途）
- ・除雪作業：1,276円～（屋根の雪下ろしは不可）

他にも様々なオプションがありますので、お気軽にご相談ください。

問 （公社）会津坂下地方広域シルバー人材センター

☎83-0199 Fax：83-0221 Eメール bange-sc@triton.ocn.ne.jp

安全に暮らすために 自宅の耐震性能を 調べてみませんか？



Point わずかな自己負担で、自宅（木造住宅）の耐震性能を確認できます！

近年多発する大地震により、多数の家屋が倒壊し被災しています。

町は、そのような状況を少しでも減らすために、耐震診断事業を行っており、住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図り、震災に強いまちづくりを推進しています。



そこで!!

令和3年度（来年度）に実施する
『会津坂下町木造住宅耐震診断者派遣事業』の
診断希望者を募集します。

1. 対象住宅

会津坂下町内にある木造住宅で、次に掲げる要件全てに該当するものとします。

- ① 町内に住所を有する所有者が自ら居住する住宅（所有者が町税などを滞納していないもの）
- ② 昭和56年5月31日以前に工事着手された戸建て住宅
- ③ 在来軸組工法、伝統的工法、桝組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅
- ④ 過去に耐震診断などを受けていない住宅

2. 実施時期および費用

実施時期：令和3年度に耐震診断者を派遣します。

診断費用：7,500円 ※この額を超える費用は国・県・町が負担します。

3. 予約受付期間・受付方法

受付期間：6月1日（月）から10月30日（金）まで

予約方法：役場2階 建設課 都市土木班までお越しいただき、「予約受付票」へ必要事項の記入をお願いします。（受付の際は、自宅の建設年次や工法の確認、延べ面積などをご記入いただきます。）

野菜から食べましょう

6月は食育月間です
家族そろって食事をする
機会をつくりましょう♪

野菜を先に食べる「ベジファースト」をご存知ですか？野菜を先に食べる事は、からだに良いことがたくさんあります。糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病予防のために、みんなでベジファーストをすすめて健康なからだを作りましょう！

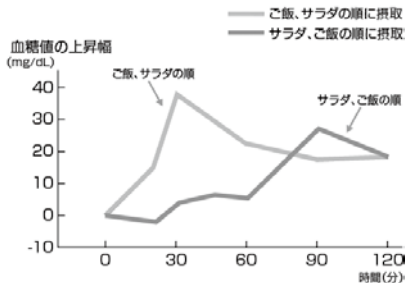
生活習慣病予防のための3つの食べやさいポイント！



①野菜から食べる ～ベジファースト～

「いただきます。まずは野菜から」
を合言葉に♪

◆食物繊維が豊富な野菜から食べることで、血糖値の急激な上昇が抑えられ、血管への負担が少なくなります。



②1日3食 野菜料理をとる ～目標は1日350g～

野菜には食物繊維やビタミンが豊富に含まれます。

◆食物繊維は便秘を防ぎ大腸がんのリスクを減らします。
◆野菜に含まれるカリウムは余分な塩分を体の外に出してくれます。



1日1回の
野菜たっぷり
みそ汁が
おすすめです

まずは、1日1皿の野菜料理を追加することを目指しましょう♪

③野菜をよくかんで食べる ～目標は1口30回～

少し大きめに切ることでよくかむことができます。

◆よくかむことで、満腹感が得られやすくなり、食べすぎを防ぎます。
◆かむことで脳に酸素が送りこまれ、脳が活性化されて、集中力や記憶力がアップします。



カリウムの制限が必要な方や糖尿病の方は主治医の指示をあおいでください。また、食欲のない方や低栄養の心配がある方は、肉や魚などのたんぱく質を含む食品から食べることで、血糖値の急激な上昇を抑制することができます。食生活をはじめとする規則正しい生活の積み重ねが、将来の生活習慣病のリスクからからだを守ります。

塩分測定器の貸し出しについて

町民を対象とした食習慣調査の結果から、20～70歳代の方々は、1日あたり13.0g程度の食塩を摂取しており、(国の目標量は男性8.0g未満、女性7.0g未満)、醤油、みそ汁、麺スープから多くの食塩をとっていることが分かっています。

家庭のみそ汁などの塩分濃度を計るために、塩分測定器の貸し出しをしていますのでぜひご活用ください。ご自宅で作るみそ汁やスープなどの塩分濃度を調べて、普段の味付けの参考にしてください。



塩分測定器